

「横瀬川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」 検討手順の概要(案)

・検討の場の設置

・検討手順の確認



・検証対象ダム事業等の点検

【洪水調節の観点からの検討】

- ・治水対策の方策の適用の可能性の検討
- ・複数の治水対策案を立案
- ・概略評価により治水対策案を抽出
- ・治水対策案を評価軸毎に評価
- ・目的別の総合評価

【新規利水及び流水の正常な機能の維持の観点からの検討】

- ・新規利水及び流水の正常な機能の維持対策の方策の適用の可能性の検討
- ・複数の新規利水及び流水の正常な機能の維持対策案を立案
- ・概略評価により新規利水及び流水の正常な機能の維持対策案を抽出
- ・新規利水及び流水の正常な機能の維持対策案を評価軸毎に評価
- ・目的別の総合評価

・総合評価

検討の場において検討

主要な段階でパブリックコメントを行う。

- ・関係住民意見
- ・学識者意見
- ・関係利水者意見



・対応方針(原案)作成

- ・関係地方公共団体意見
- ・事業評価監視委員会審議



・対応方針(案)作成



・国土交通大臣へ対応方針(案)報告

※上記検討手順(案)は現時点の案であり、今後の議論等により変わる可能性がある。
 ※検討の場、幹事会の実施時期、実施回数は未定 :今回説明事項